

令和6年4月19日

課名 総務局財産管理課

担当者 県有資産活用担当監 長延

内線 2307

広島県庁舎敷地有効活用事業に係る進捗状況について

1 要旨・目的

広島市中心部の再開発や街づくりが進む中で、来庁者用駐車場などの県庁舎敷地を民間に貸付け、民間主導による独立採算型運営形態を基本に、有効活用策に取り組んでいるところである。については、進捗状況について報告する。

2 現状・背景（これまでの取組状況）

令和5年5月26日	MOTOMACHI CONNECT と基本協定を締結
令和5年7月1日	土地賃貸借による旧第二駐車場敷地の貸付開始
令和6年3月15日	事業用定期借地権設定契約による旧第一駐車場敷地の貸付開始
令和6年4月11日	広島県庁舎敷地有効活用事業（旧第一駐車場敷地）起工式の実施

3 進捗状況

（1）起工式の実施

①日 時

令和6年4月11日（木）13時30分～15時00分（於 県庁旧第一駐車場敷地）

②起工式出席者

（株）熊谷組中四国支店（主催者）、MOTOMACHI CONNECT、（株）SUEP.、県（来賓）

（2）憩いの施設のイメージパース

実施設計後のイメージパースは次のとおり。

（敷地西側の通り（鯉城通り）からの外観イメージ、建物間のみちのイメージ）



4 仮囲いを活用した本事業のPRについて

本事業への県民の興味、関心を高めるために県庁正面仮囲いの西面に施している装飾について、第二弾を4月9日から掲出。



【参考：第一弾】



5 今後のスケジュール

- ・ 令和7年春頃予定 施設（旧第一駐車場敷地）の運営開始
- ・ 令和7年秋頃予定 土地賃貸借契約（税務庁舎敷地）締結
- ・ 令和27年3月31日予定 契約終了（本事業における貸付契約）